

別府太郎・次郎および鷹の「塚」

——カリスマ化のみち——

富来 隆とみ る

一、はじめに

春木川をはさんで、北に「鬼ノ岩屋」一号・二号があり、南には実相寺山の東麓に「別府太郎」「次郎」の塚があり、さらに鷹の「塚」がある。

別府太郎・次郎といえば、国守百合若大臣の塚とされる「大臣塚」が大分市上野の東端にある前方後円墳だから、たしかに「塚」があつてよい位のことになる。

だが、どうして此所（実相寺山麓）に、太郎・次郎の「塚」があるのか？

このような名前を、いつごろ、誰が、付けたのか？

さらには、鷹の「塚」さえも、一しょにあるとは、どうしてか？

いくら考へても、考へても分らないことである。

「別府」の名から推して誰かがてきとうに付けた名称だ

としても、それが今日現在のように一般化して呼ばれるとなると、これは矢張り、研究題目である。

もちろん、これは、考古学の問題ではない。

といつて、歴史学にぞくするものであろうか？

それとも、当今はやりの「邪馬台国」の論議にも似た推理考現学とでも言うべき問題なのかも知れない。

そして、また、ある点では、かつて別府湾上に浮んでいたという伝説の島、「瓜生島・久光島」などとも、あるいは一脈通ずるものがありそうに思われる。

一つの、「文化の型」として考へると、案外に分りやすくなるのではないかろうか。いろいろ考へて、やつと、そう思ってきた。

以下、そのつもりで筆をすすめたい。

二、百合若大臣のこと

第一段

大分の百合若大臣の物語りは、臼杵の炭焼小五郎の話とともに、ひろく日本全国にひろがっている。

ことに大分市上野にある大臣塚、そして万寿姫につながる万寿寺の存在は、私たちにとって親しみぶかいものとなっている。だから、この物語りの本体は、ほとんどの人気が“知つてゐるつもり”と考えてよいだろう。私が百合若のことと書いたのは、大分大・教育の研究で日田郡津江を訪れてのことである。

阿蘇郡小国町から下笠ダムを西に渡った中津江村のところに、大臣の一つの子分たる別府太郎と次郎の塚があるのを知つた。小さな塚であつたが――。

どうして?こんな処に、なぜ?話を聞くだけでなく、もう少し詳しく調べてみようと思つ立つた。

やはり正攻法で、「百合若」の本を読んで行く必要がありそうだ。

幸い、平凡社の東洋文庫に『幸若舞』が収められてゐる。『幸若舞』に収められた「百合若大臣」と、山口麻太郎氏の『百合若説教』とを、まず読み比べることから始めることにしたい、と思った——私の小考は、大分大・教育の『紀要』に発表し、さらに、『古稀記念集』にのせたもの

いる。そのなかに、「百合若大臣」がある。巻末に、幸若舞についての詳細な解説があり、さらに、百合若大臣の説話の研究紹介がのせられてゐる。

その中に、この百合若説話のほかに、壱岐のイチジョウという巫女が近年まで語つているものがあること、そして一誠社から山口麻太郎氏が『百合若説教』とし紹介されている、と知つた。そこで早速、東京神田の一誠堂古書店にたのんで、右の本を送つてもらつた。

また、金関丈夫博士の『木馬と石牛』(角川選書)のうちに、百合若大臣の原典についての、インドや中国でのものが紹介されてもいた。そこで『木馬と石牛』を求めて、それにより東洋文庫に収められた『ラーマーヤナ』全七巻を注文し、さらにその後、三一書房から出された『マハーバーラタ』も書店に注文した。

これは大変なことになつた。そこで、やっぱり『幸若舞』に収められた「百合若大臣」と、山口麻太郎氏の『百合若説教』とを、まず読み比べることから始めることにしたい、と思った——私の小考は、大分大・教育の『紀要』に発表し、さらに、『古稀記念集』にのせたもの

が、それである。そこでは「鉄の弓と矢」ということに焦点をあてたが、本稿では、題名のように、「別府の太郎・次郎」を中心をおいて考えていただきたい。

その大略は“知つてゐるつもり”でも、やはり原文を見て、正しい内容を再確認していきたい。

まず、『幸若舞』に収められた「百合若大臣」の始めから、少しく引出をしてみる。

「そもそも昔、吾が朝に嵯峨の帝の御時（五）代、大同四年（弘仁）一四、809～823）、左大臣公滿と申して、並びなき賢人一人おはします。しかるに、彼の公滿に、末を継ぐべき御子なし。…かくて大和の泊瀬岡寺に詔でつ。…觀音の利生を仰ぎ、三十三度の歩みをかけ、申し子をこそし給ひけれ。…程なく御子をまうけ給ふ。しかも男子におわします。夏の半ばの若なれば、花にもよそへて育てよとて、百合若殿と申し、いつきかしげき奉る。…十七にて、程なく右大臣にならせ給ふ。御童名によそへて百合若大臣と申す。二条壬生の大納言頼卿の姫君を

迎へとり奉り、…」（中略）

「此のたびの不思議には、むじくの蒙古どもが蜂起して、攻め入ることぞ聞こえけれ。このたびの蒙古が大将は、西藏と火水、飛ぶ雲と走る雲、かれ四人が大将にて四万艘の船どもに、多くの蒙古がとり乗つて、をめき叫んで漕ぐほどに、筑紫の博多へ船を着け、烽火をあげ、…攻め入るとこそ聞こえけり。国にあり合ふ弓取たち防ぎ戦へども…叶ふべきやうのあらずして、筑紫に陣取る弓取たちは、みな中國をして引き退く。」（中略）

「伊勢へ奉幣奉り、内侍所の御託宣によりつゝ、討手を遣すべしとて…御託宣は、七つにならせ給ひしこ女が袖に託して、鈴振りたてて神託あり。—（略）急ぎにのたび凡夫の戦を早めよ。神も向はせ給ふべき。凡夫の戦の大将には、左大臣が嫡男に百合若大臣を向くべきなり。彼の人討手に向くならば、諸神合力ましまして、金剛の力を添ゆべきなり。もしさもあって下向せば、鉄の弓を持つべきなり。遅くてこの事悪しかりなん。急げ、急げと神託あつて、神は上がらせ給ひけれ。（中略）

大臣殿も吉田を選んで、むじくの討手に向はせ給ふ。

さて、神託に任せて、金の弓矢を持つべしとて、鍛冶の上手を召し寄せ、精誠を尽くして作り立つる。弓も矢も鉄なり。矢数は三百六十三。すでに選ぶ吉日は、弘仁七年丙申一月八日に都を立つ。諸国の武士当千の兵者一騎も残るところなし。大臣の御勢は、三十万騎と記さる。其の外、以下の軍兵百万騎には過ぎざりけり。

(中略) さて神たちの議によりて、神風涼しく吹きければ、筑紫に陣取る蒙古ども、このよしを承つて、今度はまずまず引けやとて、四万艘にとり乗つて、蒙古國へぞ引きにける。(中略)

大臣殿は、筑紫の博多に御陣を召され、奏聞申されければ、大臣殿には筑紫の国司を賜ひ給ふ。九州(九州)に住まんずる物愛さに、辞退申されたりけれども、國の守りのためなり、在国せでは叶ふまじいと、重ねて勅使立ちければ、力及ばぬ次第とて、豊後の府に御所を立て、御台所を都より請じ下しまるらせ、さながら都に劣ららず住ませ給ふ。」

ややこしい古文の冒頭を、ついここまで引用したのは

ほかでもない。一番大切なことがすでに明示されているからである。

左に列挙する。

一、嵯峨帝の左大臣公満に子なく、泊瀬の觀音に詣でて、男の御子をもうける。(神の申し子)

二、蒙古の来襲(博多に上陸)にあたり、内侍所の御託宣で、百合若を大将にせよ、神も合力する。との託宣あり。(神の性をうけている)

三、さらに、鉄の強弓と矢とを持つべし、との託宣あり。

四、神風吹きて、蒙古ども船にのつて引き退く。

五、大臣に筑紫の国司を賜ひ、蒙古に備えさせる。それにより、大臣は豊後の府に御所を立て、御台所を都より呼んで共に住ませ給ふ。

どうして、筑紫の国司が、豊後の国府に御所をもうけることになつたのか。『幸若舞』の解説から、「百合若は、もともと宇佐八幡の唱導文学ではなかつたか」とされて

たてるのがスジ道ではないだろうか。

わざわざ遠く離れた豊後の国府に住まわされたというのには、それなりの訳があつてのことだろうが、それは一体なんなのか。どうしてなのか。

私なりに思えば、早く源平合戦の折り、源頼朝から範頼に対し、「豊後の舟だにあらば安きことなり」と申し送られ、緒方惟栄はすぐに兵船八十二艘を用意して助けたという。(『吾妻鏡』元暦二年正月の条) (渡辺澄夫著『緒方三郎惟栄』に詳しい)

セト内海の、国崎ノ津、佐賀ノ関、豊後水道(海部郡)を考えれば、思い半ばにすぎよう。

佐賀ノ関の潮量(出入)は内海全体の三分の一をしめ、三分の一が紀伊水道からであり、関門はマイナスで佐賀ノ関に左右される。

その後、国東ノ津(富来浦)には、西走した足利尊氏も此處に上陸して九州の足場をかためた。(八幡大菩薩の白旗)

北浦水軍(国東半島)と、南浦水軍(海部郡)と。

この豊後水軍の勢威が、「百合若大臣」の物語にも反

映して、筑紫の国府を豊後の府に御所を立てて住まわれることになったのではある。

おそらく、左様考えて誤りないだろう。
まさか別府兄弟の名前から逆に、豊後の府としたわけではないだろうではないか。

第二段

さて都では、蒙古の大将の一人でも討取ったのではなく、勝利の印にはなるまじと。大臣も吉日をえらんで、新造の大船百余艘、大小合わせて八万艘。蒙古は四万艘にて立向ふ。

蒙古ども、一相神通の者にて、天の色を見て、早や討手向ふと悟り、日本と唐土の潮境ちくらが沖へ押し出す。大臣の船もちくらが沖へ押し出す。

五十余町をへだてて、三年の春を送られる。

蒙古が大将面藏、船の舳に立ち上り、「吾等が戦の立てには霧を降らする習いぞ」と言ひければ、麒麟國の大将「承わる」と申して、青き息をつき出す。霧となり初めはうすく、次第に厚くなつて、月とも日ともわきま

へず。百日百夜ぞ降つたりける。

大臣殿は無念に思し召し、潮を手水に召され、「六十
余州の神々、この霧はらしてたび給へ」と祈りければ、
霧もほどなく、雪より早く消えけり。

大臣なのに喜ばれ、解降はしおらせ、十八人を相具して
蒙古が船へぞかかりける。(中略) 鉄の弓の弦音すれば
雲の上迄ひびき有り。三百六十三筋の矢を、残り少なく
遊ばせば、両藏は討たれぬ。火水腹切りぬ。飛ぶ雲と走
る雲、二人は生捕られぬ。四万艘の蒙古、多く討たれ
て僅か一万艘になる。あとは助けて本国へ戻させ給ひ
て「日本は勝ちぬ」と八万艘の船内の喜び限りなし。

さるほどに、「さてもわが君御台所は、日本一の美人
にてわたらせ給ふに、便の玉章參らせん」と恋文を送
る。御台所は自害せんとし給ひしが、乳母の女房これを
止め「お任せあれ」とて、乳母がそばより返事する。
「宇佐の宮に詣らせ給ひ、千部の経を書き読まんとの
大願をかけ、七百部は書き読みぬ。二百余部、成就の後
はとも角も」と返事さる。別府、開いて見奉り、
「あらめでたや、さては魔かせ給ふべきや…。」

其の後、御台所、女房たちを召しあつめ「今も淵瀬に
身を投げて、跡かきくれたく思へども、君が面影の夢現
に立ち添ふ時は、死したる人とは見え給わず、大臣殿
御帰朝なきならば、我も身を投げ空しくなるべし」と
御手馴れの琵琶・琴・草紙の数を集め、尊き人に奉ぜ
して玄海が島をたずね出す。

大臣、岩角を枕にし、夜日三日まどろませ給ふ。

別府兄弟、弟の止めるもきかず(中略)、君おば島にす
てまひらせ、もとの船に戻り、「君は両藏の矢をうけ、
ついに空しくなり給ふ。海底に沈め申したり」とて船

を出す。(中略)

かくて別府兄弟は、筑紫の博多へ船を着け、(中略)
多くの軍兵ひき具して京都へ上り奏聞申したりければ、
(大臣なきは力なし、別府兄弟には、筑紫の国司をとら
するぞ。急いで下り、大臣が孝養(供養)ねんごろにせ
よ」との宣旨なり。

さるほどに、「さてもわが君御台所は、日本一の美人
にてわたらせ給ふに、便の玉章參らせん」と恋文を送
る。御台所は自害せんとし給ひしが、乳母の女房これを
止め「お任せあれ」とて、乳母がそばより返事する。
「宇佐の宮に詣らせ給ひ、千部の経を書き読まんとの
大願をかけ、七百部は書き読みぬ。二百余部、成就の後
はとも角も」と返事さる。別府、開いて見奉り、
「あらめでたや、さては魔かせ給ふべきや…。」

其の後、御台所、女房たちを召しあつめ「今も淵瀬に
身を投げて、跡かきくれたく思へども、君が面影の夢現
に立ち添ふ時は、死したる人とは見え給わず、大臣殿
御帰朝なきならば、我も身を投げ空しくなるべし」と
御手馴れの琵琶・琴・草紙の数を集め、尊き人に奉ぜ

らる。四十一匹の名馬ども、皆寺々へ引かれり。三十一匹の鷹犬（鷹狩り用の犬）、放されける。鷹匠たちも思ひ思ひに散らされけり。十二てうの鷹どもも放されける。その中に、緑丸と申して大鷹のありけるが、君の名残を慕ひてや、立ち去る方もなかりけり。」（中略）

女房たち、餌を飼ふやうも知らずして、飯をまろめて供へさせ給ふ。その時この鷹うれしげに、飯をくはへて飛び上り、三日三夜と申すには、大臣の御座ある玄海ガ島に飛びつきぬ。飯をば岩の上におき、…岩に羽を休めてぞるたりける。」

「あら、いたわしや、大臣殿は、ただうつせる影の」とくにて…汀へよろばひ出で給へば、この程見なれぬ鷹羽を休めてぞるたりける。大臣不思議に思し召し、しばしたたずみ給へば、むかし手馴れし緑丸なり。あまりのこのうれしさに、急ぎ立ちよつて（声をかける）「…さて是なる飯は御台所の御業かや、など言伝ての文はなきぞ、…」（緑丸の志のせつなさに、と御飯を食べ）、大臣殿、緑丸に「汝がみると木の葉だになき島なれば、思ひの色も書きやらず、いかがはせん」と仰せけるが、

その時、この鷹、雲井遙に飛び上る。…いづくよりか取りて来たりけん櫛の柏葉含みて大臣殿に奉る。…御指を食い切り、木の葉に物をぞ遊ばしたる。…この鷹が三日三夜と申すには、豊後の御所に参りけり」（中略）

これが有名な愛鳥通信である。

大臣殿の命永らえるしと知り、紙・墨・硯まで鉛つけに結ひつけて放す。あまりの重さに途中にて海に浸りて空しくなるも、波打ちぎわの岩間の中に鳥の羽を見て、大臣ひき上げれば緑丸にてあり。大臣殿の御なげき…」（中略）

島にて大臣殿の御なげき、豊後の国府に御座ある御台所の御歎き、なかなか申すばかりなり。せめて思ひのあまりにや、宇佐の宮に詣らせ給ひ、七日籠り願書を書いて筆召させ給ふ。」（再び御目にかかるならば、宇佐の造當申すべし。玉の宝殿磨き立て、金の扉をのべ開き、…（中略）…七日七夜まどろまで、至誠心にぞ祈らるる。

まことに神の御誓ひにや、壹岐の浦の釣人、釣りに沖へ出でたるが、南の風に放たれ、北の沖へ流れ行き、大臣殿の御座ある、玄海ガ島へ吹きつくる。

〔※北に流れとあるゆえ、南の博多湾の玄海島のことではなくて、玄界灘の島という意味だろう。とすれば少なくとも東方の小呂島あたりということになろうか。〕

もの（一風変つた者）を拾ひて、養ひおくと伝えきく。
具して参れ」とお便たつ。

〔※これより後は、あまりにもよく知られているので省略する。御台所が別府の言うこと聞かぬによつて、まんのうが池に生きながら柴漬けせんとするを、乳母聞きて、御台所と同年の姫を（御台所と号して）まんのうが池に沈めて、御台をかくし給ふ。〔中略〕〕

者にてもやあるらんと思ひ召し、偽りて、「これは、一年、むごくへ討手に赴きの時、舟夫にとられ不思議に舟にのりおくれ、早や三年になると覚え候、御情にて日本の地へ着けてたべ」と仰せければ、舟人どもが承りあら不便の次第やな、…ただ順風願ふべし、ただ果報を願へ」大臣げにもと思ひ召し、「觀音經の名文にて：祈念によつは曲者、大臣の金の弓矢を射させてみよ」と、宇佐八幡の宝殿に籠め奉る金の弓矢を申し下して、大臣殿に奉めさるるか、八大竜王風波止め、俄に順風吹き來たる。：

夜日三日と申すには、筑紫の博多へ吹きつくる。

〔的には目もかけられず、別府の大夫に目をかけ、大音上げて仰せるに…、我をば誰と思ふぞ、島にすてられし百合若大臣が、今、春草と萌え出づる、…いかに、いかに〕とありしかば、大友諸卿、松浦党、一度にはらり

とかしこまり、君に従ひ奉る、別府も走り降り、「降参なり」と手を合わする。いかでか許し給ふべき。松浦党に仰せつけ、高手小手に縛め、松に結ひつけ、…「因果のほどを見せん」とて、口の内へ御手を入れ、舌をつかんで引き抜いで、…首をば七日七夜に引き首こそせられる。

別府の弟は、島にて申せし言葉をありのままに申しければ、「さうば、汝をば助くるぞ」とて壱岐の浦へぞ流しける。その後に大臣殿、府の庁舎に移らせ給ふ。壱岐の浦の釣人には、壱岐と対馬両国を下したびにけり。

(中略)

御台所を引き具して、都へ上り日の本の將軍にならせ給ふぞありがたき。」

むすび

『百合若大臣』の物語（説話とよぶ）、以上のごとくである。この舞の本では、平安朝の初め、嵯峨帝の御時（弘仁七年一月）に、都を立つて、むごくの蒙古を討たれたのである。

大臣の塚が、どうして大分上野（豊後の国府近く）の

前方後円墳としてあるのか。別府太郎・次郎の塚が、同じ古墳としてどうして別府にあるのか。

「大臣の説話」とは全く内容のちがうことになつてい

る。
時・空をこえて、一つの神話的象徴化として、巨大化し、カリスマの道を示していること。

こういう文化の「型」もあるのだといふことが分る。
右の点を承知して、つぎに壱岐の『百合若説教』の話をながめて行くことにしたい。

〔※それにも大分では、『コッケー・ムクリー、つうじ逃げた』という言葉を、戦後の調査で、何度も聞いた。九六位山では、入っていけないという森に入ったら、一ツ目・一本足の大男が追いかけてきた。コッケー・ムクリー・つうじ逃げた」と聞かされた。コッケーとは高句麗、ムクリーとは蒙古のこと（『百合若大臣』の本には何度もルビが付けられている）、それが大分では現在まで、こういう言葉で残っていることを身をもつて感ずると、この百合若大臣のカリスマ化のみちも、一つの「型」として、理解できるだらうと思われる。〕

三、百合若説教のこと

第一段

同じく百合若大臣の物語りでも、壱岐の島に伝わる「百合若説教」は、イチジヨーという巫女が近年まで語つ

ていたものとされる。こちらは、ぐんと趣が異なって、まるで童話を読むような感じである。

折口信夫博士の全集の第十五巻には、『説教』が三種あることを注意されているが、その後、山口麻太郎氏の『百合若説教』には、これらを詳しく紹介されている。

まずは、折口全集に収められた、その冒頭のところをかんたんに紹介してみたい。

一方、山口麻太郎の『百合若説教』の第一編は、つぎのようなことである。

「都に当りては六条内裏と建始て皇主、日出度おわします…長者の御所を始て下されける。先ず東の御所を朝日の御所と召されける。壹の御所にてましませど位高くおわします。朝日の長者と申す也。…かほど位は高きと申せ共ひん（貧）なる事こそ是非もなし。…南の長者の御名をば南条長者と申也。北の長者の御名をば北条長者と申す也。又西に当たりて氏子もなき二条の屋形と申すにましますは、千のたらも萬のたらも持たせ給へば則其の名をば萬の長者と名付けたり。萬の長者のいせいのほどこそ日出度けれ。」

（東の御藏に小金の林を、南の御藏は赤金林を、西の御藏には白金の林を、北の御藏には立鉄の林を、中央

お姫さまは、桃太郎の嫁になろうと言われたが、王様は、鬼が島を退治しおおせたら、姫をやろうと言われた。それで名も百合若と改めて、七十艘の船を引き連れてこの壱岐の島に着いた。：（後略）：」

「百合若大臣は、桃から生まれた人で、幼名を桃太郎と言つた。年ごろになつて、嫁をとらねばならぬようになつて、親たちが色々とすすめても、「顔の長いは馬面、髪の長い蛇身づら、鼻の低いは杓子づら」と言つて断わり断わりした。ところが王様のお姫さまの美しいといふ噂を聞いて、御殿の風呂炊きになつて住み込んだ。

（東の御藏に小金の林を、南の御藏は赤金林を、西の御藏には白金の林を、北の御藏には立鉄の林を、中央

奥大には中じやく林を、五方の御藏を林しづ々と飾らる。家作り、たとへて申すには四方には小金の柱を四本立、八方には白銀柱を八本建かため：（下略）。

「かほど有徳の長者は位は申せどもしもなき一条の屋形に住ませ給へば、位のなきことを無念也」：（略）：

「朝日の長者は位は高しと申せども、宝はなきよと覺えたり。いざや朝日の長者と宝競を申しては、宝に勝て、朝日の御所に移ん物をと案じすまし：「八町原にて宝競を申すべし、若しも宝競べに負けさせ給へば、八町原より直に、しもなき一條の屋形に移らせ給へ、萬の長者が朝日の御所に移らんもの正月二日」と、朝日の御所に送る。」：

（朝日の長者、御文をさゝと二つにさかせ給ひて白砂に捨てさせ給ふ。一度目も同じ。三度目に返事あり。）

（朝日の長者歎かせ給ふを、御台所の給ふようには「急いで六条内裏へ参内し、御宝をからせ給ふべし、何をか質にはめさるべし、十二人の公達ども（子供）を七代下人と質書召されば、かさせ給はで叶ふまじ」、六条内裏に参内有て（右の次第を）申し上れば、日本の

御主も涙にくれさせ給ひける。ややあって、「汝は十二人の子供を持、宝を持たぬとは誰か云うべし、十二人の子供は、萬の宝には一人逆もかへじ…」宝はかして得させ給ぶ。「是よりけんし（檢使）を遣わすより、けんしの指図に従ひて宝競を申されよ、心安かれ」と仰有る。」：（以下略）

さて宝競の段となる。

「萬の長者は宝くらべに棧敷がなうては叶うまじよと、八丁原の西の方には金の棧敷を七流、銀の棧敷を七流、十四流は金と銀とで飾らるる…」（中略）：朝日の長者は貧なる長者でましませば、借りたる宝を移すとて、扱も無念や八丁原の東の方に柴の棧敷をたつた八流打せけり：

（中略）：萬の長者は宝を送らるる、先づ一番に金子積たる車を千車を、銀を積たる車を千車、鉄を積たる千車、赤金積みても千車、中尺積ても千車、五千車は五色の財にて飾り立、其後よりも呉服積たも五千車、五穀積たも五千車八丁原へと送らるる、其後より武具を飾りて送らるる、先づ一番に具足揃へて五十領、甲揃へて五千頭、太刀揃へて五千腰、鎗を揃へて五千筋…（以下長刀、弓）

老若男女に至る迄、初も見事の次第也…（略）拝まんもの、誉めんものこそなかりける。

その後よりも、朝日長者はかりたる宝を引かせ給ひし

が千という字はさらになし（いずれも百車、百車で、十分の一）…中略…（長者の御出立あり）…其後より六

条内裏の御方よりのけんし（檢使）の方見えにけり、その後より出立給ひしは、ひん（貧）なるとは申せども朝日の長者の十二人の公達方、十二の御輿を十二色に飾り立て、十二の印みはたを指かざし、爰をじまんと八丁原に通らるる。」（略）

「これ迄、萬の長者の宝をほめそやせし人々が、『宝の山』と飾せ給ふとも、一人の世の末（子供）召されし輿とて一もなし、朝日の長者の十二人の公達、召されて通らせ給ひしは、萬の宝は何かせん、さても見事の次第也』と誉めんものこそなかりけり、けんしは此由御覽じて…

（中略）…十二人の公達に十二の樂（がく）をぞ初めける、…（中略）…けんしは萬の長者を召されて、『いかに萬の宝を持たるて、一人の世の末（子供）なきと云うならば、萬の宝はやがて他人にゆずらるべし、夫でじ

まんは無用也、宝に負け候ひしは、西国二条の萬の長者にまがいなし、急いで此座を罷立よ』と大きにいから（怒）るる。（以下略）…」

「二条の屋形の萬の長者（※萬能長者とも云ひ、西のかたは九州・臼杵の炭焼小五郎がことなり、という説もいできたる）、いたはしや、夫婦ともども病氣の床に臥りけるが、御台所ようやく枕を上げさせ給ひ『清水の觀世音、利生あらたにましませば、吾々夫婦も清水參詣を申しつつ、申し子祈らん、長者さまへ』と仰有り、七日七夜の殿籠とのごを成されける。」

第二段

萬の長者夫婦、七日七夜の殿籠の明け方に、觀世音は夫婦の枕元にぞ立給ふ、「汝夫婦は業因深き者ぞかし、長者が業因を明かすべし、淺間が岳のはちくま鷲にて色々鳥を食ふ、此業因が今長者に積る也、御台がかふいん語るにはゑい山の鳥にて色々の菓子水の粉を取りて食ぶ、此かふいんが御台に積り来りてさづくる子種一人なし、

利生なきぞ急ぎ帰れ」と仰有て失せ給ふ、夫婦はかっぱと起上り涙を流して御恨みを申さるる、是非々々子種さづからん、重ねて七日七夜籠るべし、なお利生なきなれば二条には帰るまじ、夫婦共、一度に自害を申しては御前に血を流して参らせん、その上夫婦の恩靈大蛇となりて前の池に住んで、清水寺に参詣の者どを取てふくするならば、寺に参詣の衆生は一人もあらじと覚えたり』思ひ切りたる心底にて重ねて七日七夜のお籠りする。

明日こそ二七日に当たると申す十三日の暮方に、御台所はめのと一人具して池の辺に出させ給ひしが、扱も不思議の次第や有る、時は一月の下旬なるに、池の本に百合の花一本さかりとひらきける。

御台所、扱も不思議の事どもにやと思召、池の水にて御身を清め、その花折り取り給ひて、日の入相に觀世音の御前に其の花を生させ給ひける。

十四日の曉方に觀世音は御身を八十餘りの老僧と現じ給ひ、左の御手に水晶の御数珠を、右の御手に盛りと開きし百合の花一本持せ給ひて、夫婦の枕神にそ立たせ給ひける。「汝に子種なしとは見たれども、夕べ暮れ方に、

八幡の利生（※百合の花のこと）を添えさせ給へば、子種さづけ得さする、急いで下向申すべし、今月過たる物なれば御台が懐たい申すべし、みどり子誕生申して、日本の一大力の若なるべし」とて百合の花を御台所の右の袂にうつさせ給ふと見るがいなや夢さめ給ふ、有がたき次第やと御悦は限なし、：（中略）：、若君に名を得させでは叶ふまじと、熱田に使を立て給ふ、熱田の櫛ぎは何事やあらんと御出あれば、（かくかく然々）觀世音の化身にまがひなし、此若に名を下さるべしとのこと「櫛ぎ」は聞こし召し、「さても目出度の次第也、百合の花と申せば八幡宮のひそぶの花にて候へば、八幡宮を方どり、百合の花を方どりて、御名をば百合若の大臣殿と参らする」。：（略）：

扱て、大臣殿、はや七才にならせ給ひける、七才は登山の歳にてましませば、長者は鞍馬に使いを立て給ふ、当光坊聞こし召し「急で登山申すべし」とのお返答：（中略）：七才より十一才の正月六日に学文成就を召されつゝ、大臣殿おぼす様「我学文にて終るまじ、天狗の兵法伝法申さで叶ふまじ」と思し召し、大天狗が岳に急

がる。…（略）…御弟子と成、四十八手の切手の兵法不残伝授をなされしが、生年十五歳と、下山の歳に成らせ候へば、さらばと鉄の扇に鉄の笠を形見に給わりて御暇を召され成さけれども。

（中略）」

「長者夫婦の御悦びは限りなし、「姫宮迎へて得させ

では叶ふまじ」と（次ぎつぎに）長者の姫君迎へて参られども、どれも気に入らずと帰さる。

先ず一番には色の白いは見ざめするよど、色の赤は桜色よと戻さる、せいの高いは深山木そふよと戻さるる、せいのひくいは地車形ち、顔の長いは馬頭觀音馬のそふ（相）、髪の長いは蛇身のそふ、髪の短きは後淋しくうつつの相よと、三十二面はそしつ（誹）て本に帰さる。萬の長者夫婦の人々、日本広しと申せども大臣にそふべき女はよもあらじとあきれ果ててぞおはします。…

（中略）…里の童三人連立通りしが、先の童申す様には、「九十九人の姫宮そしつては、大臣に添べき人はよもあらじ」と語るに、中の童申すには、「いかに大臣殿とても六条内裏の輝日^{てるひ}の前ではどこでそしらせ給ふべし」…

大臣殿聞こし召し、（中略）一筆書いて送りても叶ふまじ、此上は運を天に任せて、我直に忍ばんものよ、と鬼影の馬引き出し御門^{（の扉）}の扉は天狗ひみつのいん（印）にて明けさせ給ひ、六条内裏^{（だいり）}へと召れける。

恋身に着なれては皆も知れ

忍にやみはあらじとぞいふ

大臣殿急がせ給ふ程無く六条内裏の一の御門に着かせ給ひて、鬼影よりゆらりと下りさせ給ひて…（御門の）番衆はいか成るものぞと咎める、大臣との、某は此頃深山より下りし者、内裏を拝見申さんとてさはらん^{（はらん）}軀にて通らせ給ふ、三ノ御門も通りしが、六条内裏の事なれば御殿々々をしろし召されず、神か仏か年の齢は七十計のばばが一人通りしを、御殿々々を教へて給へと有りければ、ばば此由を承り、東に見ゆるは將軍殿の御殿なり、南に見ゆるは后の宮、西に見ゆるは花見の御殿と申す也、扱又北に当りては花の御殿と申して姫宮の輝日^{（てるひ）}の御前^{（のまへ）}御殿なり、今宵は將軍殿、后の宮、花の御所に移らせ給ふ：（大臣殿）輝日に忍ぶは北が吉よと急がせ給ひしが、日も入相に成り、扱も無念や門の扉を立るなり、如何せ

んやと堀に向かはせ給ひつつ、橋の印を七度なげさせ、
御身には小鷹の印を二度からせ給ひて、八間余りの堀
を飛渡らせ給ふ。…（中略）…

忍の法にてしんづ静かに通らせ給ひ、東には將軍殿お
はし、南には后の宮ぞおはし、北の妻戸を押開き忍び御
覽あるに嬉しや輝日の御前の御殿也、輝日の前は法花經
をどくしゆ召されおはします、大臣殿おとしの印を結ん
で七度なげさせ給ふほどに、皆々床に移らせ給ふ。

大臣殿今しのばいでいつか忍ばんと：「我正歲十五歲、

女人に忍は今が初め、男子一代のがぞかし」…「清水
が申し子百合若大臣とは我事也、」輝日の御前、この由

聞こし召し、「父母ともに是に移りて候へば、天に口有
り壁に耳、岩の物云ふ世の中にて、今宵は帰らせ給へ」
と仰有る、大臣殿「今宵難かんものならば二条には帰る
まじ、是にてはらを致さん」と御はら支度を召れける。
輝日の御前「是にて移らせ候へ」と屏風を押開き床に移
らせ給ふ。

大臣殿は十五歳、輝日の御前は十四歳に結ばるる。
替らせ給ふな、替らじと、輝日の御前は我をも一緒に

立たせ給へと申し給ふ。大臣我一人さへ忍びし事なれば、
女人を連て落つべき手立は更になしと給ふに、御前は手
立が候と申し、常に参内来る短尺売りの女姿に作りかえ、
自らを短尺づらに忍び入り、二条の館にと帰らるる。

長者夫婦の人々は我子ながらもおそろしやとあきれは
てて、ややあつて、輝日の御前には我大臣の妻にまがひ
は更になし、此上は婚礼祝儀申さんと、七日七夜の婚礼
祝儀ぞ目出度けれ。

祝儀ぞ目出度けれ。

第三段

二条の屋形は婚礼半と申せども、六条内裏は上を下へ
とかへしける。將軍殿聞し召され、扱も無念の次第也、
花と楽しむひとりの姫、行方知んと云ふならは、急いで
はかせを召せとのせんじ也、…博士は何事やらんと勅使
と打つれ參内有、…御行方御命のほど細に占ひ申すべし
とのせんじ（宣旨）也、…（輝日の御前は西を指して出
給ひしが命には少しも御けだいはなし、西国二条の主萬
の長者が清水の申し子百合若大臣が忍まいらせ、只今一

条の屋形には婚礼半ばにまがひなし、と占ひ奏聞さる) …

当番の諸大名のうち、美濃国の主「百合若は清水觀世音の化身にまがひなし、まして天狗の秘術を請、日本一の大力と申せば、此六条内裏をゆずらせ給ふ者、とても彼の者ならでは候まじ、是も觀世音の召されしわざにまがひあらじ、」と慎んでそふもん(奏聞)有り。

時、扱も不思議の次第也、六条内裏の戌亥の方より、内裏も崩れよと計の、光の指す社不思議なれ、將軍殿大に驚き、博士を召せとのせんじ也、…博士また参内あり、さん木目録取出し:「一時が間にかむりもふらず占ひしが、頗てそふもん申しける。」

「此光と申すは、是より戌亥に当りて唐と日本の潮境

千倉が沖もはや過ぎて鯨満国と申す国が見へにける、五萬の小鬼が住居をなす、其大将には尺の高さ壹丈六尺にこえ三面鬼神の惡毒にまがいなし、彼の惡毒が日本を切しかんと見る眼の光が、六条内裏に光とかざし申也。」

將軍殿聞こし召し、日本國中の諸大名召れての仰せには、彼の鬼を退治申さで叶まじ…、大将は誰が申ぞ、と仰有れば、大将の御請方さらになし、はるか末席の老武

者が申すには、…百合若大臣まだ十五才の若武者とは申せ、觀音化身にまがいなし、天狗のひみつを請けたる者也、彼ならずては大将はよもあらじ」とそふもん有る、

一座の諸大名、口を揃えて「我もそう」と一度にそふもん成されける。將軍殿聞し召し、「急で大臣召せ」とのせんじ也、「畏よ」と二条に勅使ぞ立給ふ、…大臣殿「畏る」との御受有り。…(中略)…

將軍殿御覽じて、大臣と沙汰には聞けども見る事は今が初め、…(鯨満国の鬼神どもを退治せよ、鬼退治して帰国申せば輝日は妻と相とげさせ、此六条内裏をゆずり日本の主の將軍と祝て得さすべし、と盃を下される。)

…

大臣申し「某望が候也、十万騎も何かせん、百人の金鎧に八枚合の羽金鍊のかな甲、百人力の弓にはかねのせき弦打かこみ、口一尺四寸の大かりまた一本揃へて下さるべし、…」諸大名目を見合せ舌を巻てあきれはてる。將軍のせんじには「望の品々日本にては出来がたし、天より小鍛冶を申しあろしてうたせ給ふべし」と。

〔※これより大臣殿、式部大夫（兄弟）を御供に、長者夫婦の人々、輝日の前の見送をうけ、御座船に移らせ給ひて、鯨満国へ向われる。…（以下長々と）鯨満国との合戦にて小鬼どもを平げ、大将の悪毒をも打たせらる。大臣殿十五才、五月廿四日の申の刻に、退治召される也。〕

〔※次で、式部兄弟心替りの段となり、大臣殿島にて寝入らせ給ふをそのまま捨てて帰国さる。〕

〔※輝日の御前の放したるみどり小鷹、鯨満国へ飛渡り、大臣殿と連絡す。〕

〔※扱て夜の夜半計^{はかり}の事なるに宮崎浦と申すに住居を申、太郎、次郎、三郎と兄弟三人の漁師居たりしに、此三人が枕神にぞ立たせ給ひける、鯨満国に網を引たる者

ならば宝の山を引かすべし、我清水觀音なるよ、と消え失せ給ふ、かくて漸く大臣殿、日本の方宮崎浦に帰る〕

（中略）

〔※式部大夫の方に、おばばの申そふ様には、何方より參し者とは知らねども、片目つぶれの片ちんばが奉公望んで参りけり、瘦馬飼^{やせ}なりと申す、…〕

〔吾は百合若なり」との給ひて、弟別部次郎は矢にて

胸中より二つに切れて別れける、式部大夫はお赦しあれと地にふしたりけるが、高手小手にいましめて七日七夜さらされけるのち、首より下を砂に埋め、高札立て、首おとさる…〕

〔※御年移らせ給ひて、八十八歳と申す八月十五日申の一刻と申すに臨終しづかに御崩御召れて候が、神と現われ給ふには、九州豊後国の國主の御神、由生原八幡大神宮と現われ給ふ、輝日の前は八十七才を申す九月二十六と未の一刻と申すに臨終御崩御、肥前国の國主の御神川上淀姫大明神と現われ給ふぞ日出度けれ、〕（以下略す）

おわりに

前の「百合若大臣（説話）」と、後の「百合若説教」とでは、大きな違いがみられる。

①説話では、嵯峨天皇の時、左大臣公満卿に御子無く、觀音の利生で男子をもうけ、「百合若」と申す、三条壬生の大納言顯頼卿の姫君を迎えた。

説教では、東の御所を朝日の長者と申すが、十二人の子宝あり。また西の二条には萬の宝をもつ萬の長者あれ

ど位の無きを無念とし、東の長者に宝くらべを申しこむ。子宝のない萬の長者宝競べに負け、觀世音の御利生を得て男子をもうけ、百合若と名づける。

②説話では、むごくの蒙古国が攻め入つてくる。

説教では鯨満国の鬼どもが攻めて来ることになる。

③説話では大臣の傳（後見）が別府太郎・次郎という兄弟の名である。

説教では、それが式部太夫と別部次郎という兄弟になつてゐる。

同じ豊後の國守百合若大臣の話なのに、なぜこんなに違つてゐるのか。逆に云えば、こんな違つた筋なのに、なぜ同じく豊後の國守の百合若になるのか、とも云える。どちらで考えるかで、全く違つて来る。

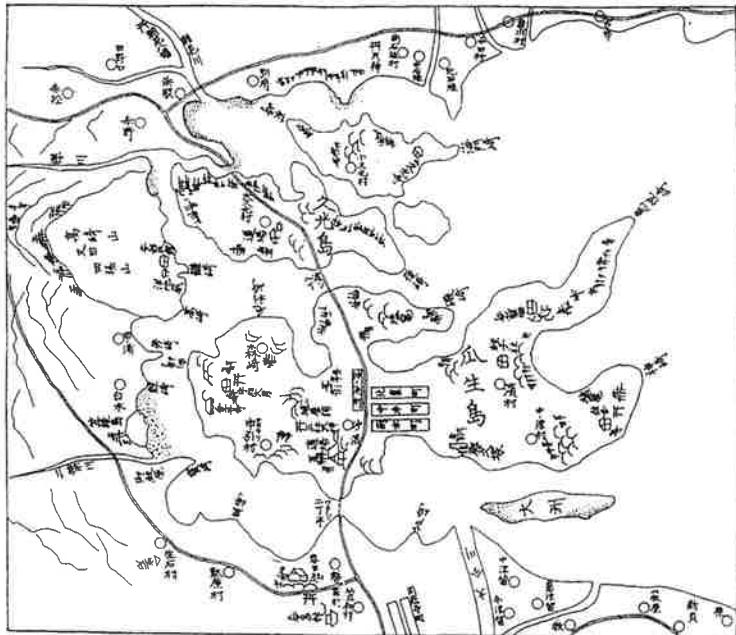
では、愛鳥通信や裏切りのこと等々、時間と空間をこえて遙かに「文化の伝播」のことを説かれている。金関先生のゆたかな学識にただただ感歎するのみである。

思想や文物の伝播だけでなく、物語りなどではさらに次ぎつぎと尾鱗おひれがついて巨大化し、顯示化し、社会化してゆく。一休さんの頗智話はもとより、地方的には豊後の吉四六さん、肥後吉五などの物語りがある。

神話や伝承のような象徴性のカリスマ化は、当然であるが、歴史時代でも同じである。

『豊陽志』は、大友時代から近世初を主とした豊後の歴史書である。それの面白物語とでも云うべきものが、『豊陽古事談』であり、なかでも瓜生島のことなど、そして付けられた大地図は、別府湾をふさぐばかりの瓜生島と久光島の図である——これこそ事象のカリスマ化の最もよい見本である。

沖ノ浜から瓜生島へ発展、巨大化。地震による海没は慶長元年七月十一日である。日本史や年表には同慶長元年七月十三日京畿大地震である。中学のときだったか大デュッセイアをもち出し、金関丈夫博士の「木馬と石牛」



阪城の地震に加藤清正が寝巻のまま駆けつけ登城、秀吉から忠義ぶりを賞められたという話を、聞いたか読んだかした覚えがある。これと一日ちがいの地震で瓜生島が海に沈んだという。神社や仏寺はみな島から地元に移つたが、大分の村々は流失し、死者もずい分と出た。

その中で、坂ノ市（海部郡）の柴山村も海に沈んだと云われていた。ところが近年、ヒヨウタン様の祭りで名高い大野郡千歳村の柴山八幡の棟札に海部郡柴山と記されていることが発見されて、柴山村は海部郡の飛び地だったことが判明した。ところがまだある。別府湾北の日出町豊岡から山香町に越える鹿鳴越峰の麓に猪狩または碇（いかり）という地名があつて瓜生島の沈んだ津波に、ここまで舟が打ち上げられ、碇がここに残つて、地名になつたというのである。

ところが、——ところがである。瓜生島にくつつくようにして別府市側にひろがる久光島には、津波どころか、ビクリともひびかない。その上、翌々三年の七月の大雨で、鶴見岳東北の渓水があふれ「大河急水して」：久光島は流没したという。何とも解しようがない。

それより以前、天文十年から以後、何回も唐船が豊後神宮寺浦などにやつてきたことが記されて、さらには南蛮船も「オキノハマ」（瓜生島ではない）にやつて来て、今も春日浦に記念碑がある。島があつたらこんな来船は出来っこない話である。もう止めよう。まさに吉四六さん

の天上りの物語と好一対だといえるだろう。

平安初期の百合若大臣の物語りに、立派な古墳が存在し、殺されたり島流しになった別府太郎・次郎にも塚があり、しかも別府のほかに日出町にもあり、さらに遠く日田郡中津江村にも兄弟の塚がある。といって驚くにはあたらない。あるいは、木地師か鍛冶師による伝播か、という人もいるが、あるいはどうかも知れない。

この説話も巨大化→顯示化→社会化→実在化である」とが分れば、一つの文化の「型」として理解できる。

それが推理考現学である。

以上、これらの話が、おしなべて、一つの「型」をもつている、ということは言えるだろう。

話のなかみはちがつても、似たような形式性、そしてその巨大化→社会化・事実化。だからこれを疑つたり

反対する者のはうが、逆にひねくれ者とかのけものにされる傾向さえ生まれる。いかにも眞実であるかの粋いを持つだけに、これらに共通する思考（その展開法）を理解しなければならぬだろう。私は、これを推理考現学、とよんでいる。

文人や学者だけではない。政治家や偉いお役人方の言行にも、これと変わらないことがよくある。例えば、「前向きに善処する」という言葉は、じつは「やらない、しない」という意味だとのこと。議会からとび出して、一般社会で使われる、と困ってしまう。ずっと昔、私自身も、ひどい目にあつた経験者である。もう今日では、これを知らないほうがバッカみたいになつた。こういう社会化現象→それを見きわめる方法＝すなはち、思考の「型」の発見。

別府太郎・次郎の「塚」から脱線したようであるが、そうではない。こういう「型」の発見を云いたかったのである。ご賛同を得ることを期待したい。以上